

令和4年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和4年3月16日（水曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬 賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
保健福祉部長	生井 好雄君	産 業 建 設 部 長	木村 和則君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	健康増進課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 正巳君	産 業 振 興 課 長	大林 伸光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	小林 由実君
生涯学習課長	瀬崎 清一君	総 務 課 補 佐	古橋 一裕君
財 政 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和4年3月16日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1 番、谷中理矩議員。

なお、執行部から説明のための資料配付の申出がありましたので、これを許可しました。

(1 番 谷中理矩君登壇)

1 番（谷中理矩君） 議長の許可をいただきましたので、事前の通告にのっとりまして質問のほうをさせていただきます。

本日質問させていただきますのは、30億円を超える当町の基金の活用について、もう一つ、移住・定住施策の推進についてお聞きします。

まず初めに、基金について質問をさせていただきたいと思います。1つ目、基金における預貯金の割合についてお聞きします。まず、前提として、税金は町民の皆さんからの預かり物です。預かっているものを再分配し、当町で暮らす全ての人が幸せになるような行政サービスを執り行ってきていると認識しております。

今回質問いたしますのは、その使い道の中の基金についてです。基金は、大きく分けて、財産の維持、資産の積立てのために設置された積立基金と定額の資金運用のために設置された運用基金の2つがあります。現在、当町においては、それらの基金の総額が30億円を超えていると認識していますが、それぞれの預貯金の割合をお答えください。

2つ目に、その預貯金以外の割合がほとんどないという前提の下にお聞きしているのですが、預貯金以外の証券、債券等を活用した運用方法の検討について質問させていただきます。なぜ預貯金の割合を聞くのかというと、それは預貯金が物価変動の影響を受けやすく、物価上昇に際し、1円当たりの価値が下がってしまうため、その預貯金の割合が多ければ多いほど将来に残す資産が実質的に減少してしまう可能性が高いからです。ここに座っている執行部の部課長の皆さんは、役場に入った当初の初任給10万円を切っていたのではないのでしょうか。今では初任給が10万円を切るなんてなかなか考えもつかないです。そして、傍聴席にいる皆さんも、子どもの頃100円で買ったものが今は幾らで買えるのか。かなりそこに物価の変化が感じられるかと思います。それだけこの30年、40年、50年と、年月の間に大きく経済成長を遂げて物価が上昇してきたわけですが、現在進行形で着々と物価は上昇しています。例えば食品の値上げは暮らしを直撃します。そして、金額はぱっと見変わらないようにも感じながら、実は内容量が減っていたりと実質的な値上げが行われています。それに合わせて給与水準も高まってくるということが望ましいのですが、そうともいかないのが現状になっています。こういった経済施策

は、国、日銀などを中心に進めているわけですが、町は町民から預かっている税金をそのまま実質的に減少してはならないと思いますし、それらを守るためにどうしたらよいか考え、取り組まなければなりません。先ほど述べたように、預貯金で持ち続けるということは、少しずつ少しずつ1円当たりの価値が下がっていくということです。法律の条文になるのですけれども、地方自治法241条には、基金は、特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならないとあります。また、地方財政法4条においては、その積立金の運用として、銀行、その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならないとあります。預貯金以外の運用方法というのも法律の条文で認められております。このように、こうした商品で運用することは、実際に預貯金で持つことよりも、町民の皆さんから預かっている財産を物価の上昇するリスクから守った形で有効に維持することが可能になっています。ぜひ当町もこうした取組を進めていくべきかと考えております。これに対する見解について答弁を求めます。

続きまして、移住・定住の推進についてお聞きします。1つ目が、移住・定住のロードマップの策定の必要性についてです。まず、前提ですが、移住、定住を推進するのは、人口減によって行政サービスが立ち行かなくなることを避けて、既に住んでいる人であったり、これから移住してくる人双方が当町でのよりよい暮らしを実現するために進めている施策だと受け止めております。実際当町において行ってきた移住施策として、八千代町くらしのすすめやグルメ菜ごはん旅、少し前になりますが、るるぶと連携したガイドブックを作成していたり、住まい応援助成金、空き家活用、クライングルテンなど多岐にわたります。クライングルテンは、利用者の方々に大変好評で、八千代町のいわゆる関係人口を着々と増やしているような状況にあります。このように、これまで町執行部が注力してきたことはよく理解しておりますし、これからもさらに移住、定住の増加に向け精力的に取り組むべきことと考えております。その上で、今が移住推進のマイルドセット、考え方を変えるタイミングに来ているのではないのでしょうか。

例えば近年、民間企業では、リファラル採用というものを重視しています。これは採用活動を人事部だけで行うのではなく、その社内のメンバー全員がそれぞれ友人や知人に一緒に働かないかとその会社に引き込むようなやり方になります。現在の町執行部でのやり方というのがいわゆる人事部的なものからこういったリファラル的なものに、これを模倣するような形で、町執行部だけでなく町民一丸となって、この町で一緒に暮ら

さないかと町外の人にどんどん声をかけていけるような、また町外の方が八千代町と縁をどんどん深めていけるような指針となるロードマップの策定をしてはどうかと提案いたします。ここで言うロードマップとは、町執行部の移住施策の進捗を確認するためのものというよりかは、八千代町を知らなかった町外の方が八千代町を知るようになり、立ち寄るようになり、様々な体験を、当町で経験を積み、結果的に八千代に住む、そういったステップアップを一つマップのような形で作ると移住施策の推進に進むかなと考えております。いわゆる交流人口から関係人口、定住人口に至るまでの道筋を描いたものとなっており、それを見て町民が町外から来た人に声をかけ、また町外から来た人は、次来るときはどんなアクションをしてこの町で過ごそうかと考える目安となるものと考えております。

また、一つ、少し飛躍した提案ではありますが、町執行部としてもそういった町内から町外の人を引き込むような人、実際に引き込んだ実績を持つ一般町民の方に移住を紹介した奨励金を渡すというのも一つ手かもしれません。

続きまして、移住、定住2つ目の当町でのキャリア形成とキャリア教育についてお聞きします。その地域でしか受けられない公教育、その地域が高い水準にある公教育、教育環境といったものは、移住の目玉の一つです。当町の小学校において行われている職場見学であったり、職場体験、職業人からの講話、また昨今、全国的に取り組が進んでいるICT教育、プログラミング教育といったものもキャリア教育のための教育と言えます。キャリアとは、単に働くことだけでなく、働くこと以外も含めた様々な経験を通してどのように生きるかということを目指す言葉であり、キャリア教育とは、どのように生きるかを学び、探究するものであります。キャリア教育自体、この中身は大変難しく、一言で表すことも難しい。実際に事例としても、どんな職業があるか調べる、どんな仕事かやってみるといったものだけでは収まらない幅の広い教育分野であります。そして、世の中に無限にある、さらに新しく常に生まれてくるような仕事、例えばユーチューバーとかeスポーツのプロのアスリートであったり、そういったものはかつてはなかったものではあります。そういった多岐にわたるものの中から子どもたちは自分のやりたいことを見つけ、自己実現を遂げるために、そうした後押しをするためにキャリア教育すべきものだと捉えております。そして、子どもたちが職業選択に深く関わる場面を迎えたとき、それはまさしくどう生きるかという問いを突きつけられているときでもあります。そのとき、これまでの自分の経験、親をはじめとする大人の影響を強く受ける

わけです。多感な小中学生の将来に向けたキャリア形成の根幹となる貴重な経験は、私は第一線で活躍する大人の事例を知ることだと考えております。農業しかり、それ以外の様々な家業、事業、会社員として、また働く場所に縛られないフリーに働く人たち、様々な人、仕事にスポットライトを当て、知る機会をつくっていかねばなりません。

ここで、一つ提案なのですが、登校する毎朝、もしくは週1回の朝授業前に、第一線で活躍する大人の5分程度のプレゼンテーションを聞く時間を設定してはどうでしょうか。今、子どもたちの手元にタブレットがあり、そうした視聴覚機器がある今だからこそ、オンライン、はたまた録画といった形式で多くの刺激を子どもたちに提供することができます。これを年間通して継続する。これを繰り返すことで、八千代町の内外で働く様々な大人の姿を見て、自らの生き方に反映することができます。この成果は分かりやすく反映できるものではない、数値化できるものではありませんが、たくさんの大人から得た知見、感じた印象は、子どもたちの将来の糧になるのではないかと考えております。これについて答弁を求めます。

以上になります。

議長（大里岳史君） 会計管理者。

（会計管理者 杉山 淳君登壇）

会計管理者（杉山 淳君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答え申し上げます。

30億円を超える当町の基金の活用についての1つ目、基金における預貯金の割合についてでございますが、まず2月末現在における基金の総額を申し上げます。17の基金がございまして、31億3,684万120円でございます。その中で、積立基金は14基金ございまして、28億3,367万6,000円、運用基金は4基金ございまして、3億316万4,120円でございます。それぞれの預貯金の割合でございますが、積立基金、運用基金ともに10割、全額預貯金で運用しているところでございます。それぞれの基金につきましては、原則指定金融機関の基金ごとの普通預金口座で管理しておりまして、各会計の一時繰替払金として使用する予定のない資金につきましては1年の定期預金として運用しているところでございます。令和3年の決算見込みにおきまして、利息は20万8,579円でございます。

続きまして、2つ目、預貯金以外の証券、債券を活用した運用方法についてということでございますが、資金の運用につきましては、地方自治法及び地方財政法で確実かつ効率的に運用することが定められております。町におきましても、八千代町資金管理並

びに運用基準がございます。これによりますと、基金の運用に関しましては、各会計への一時繰入金として使用する予定のない資金は1,000万円単位の適当な金額を運用するとされ、原則大口定期預金とすることと定められております。しかし、利回りの比較、期間、金額等の点で、他の金融商品が運用上有利と判断される場合は、債券での運用ができるものとされております。そして、債券運用を行う場合、八千代町債券運用方針がございます。これによりますと、基金が公金であることを踏まえ、運用は民間における投資とは異なり、目標を設定して利回りを追求するような積極的な運用は行わず、購入する債券は、国債等元本償還が確実な債券とし、あくまでも安全性と流動性を利回り以上に優先的に運用を行うとなっております。過去におきまして債券運用の実績といたしまして、平成14年から22年度に基金の一部を運用した経緯がございます。債券運用基準に従って運用し、購入した債券は元本割れのない国債及び政府保証債で分散運用してございましたけれども、運用利回りが下がり、その後は運用を取りやめて現在に至っている状況でございます。

現在の預貯金の運用につきましては、政府の低金利政策が続く中、大口定期預金の店頭金利は0.002%まで下がっておりまして、普通預金の金利0.001%と大差がない状況でございます。これは元金保証の安全性は保たれるものの、運用益としての効率性の水準としては低い状況にあります。今後の預貯金の金利の状況によりましては、議員の言うように、債券等を活用する方法が有利であるかの比較も必要であると考えております。運用する基金が公金であることを踏まえまして、債券運用基準にある、あくまでも安全性と流動性を利回り以上に優先的に運用を行うことを前提に、他市町村の事例等も取り入れながら、債券等の選択も検討していきたいと思っております。今後も、公金の安全、確実に効率的な運用に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えします。

キャリア教育につきましては、町内小中学校で学校教育活動全体を通して取り組んでおります。各学校では、児童生徒の発達段階に応じまして、一人一人が社会に出たときに立派な社会人として生きていくための基礎となる力の育成に努めているところでござ

います。議員ご指摘のように、キャリア教育というのは、職業教育だけを指すものではないと私も思っております。挨拶、自主性といった社会で生きる上で基本的、汎用的な能力、これを育成することだと思っております。特に義務教育では、人間力の土台をつくるための取組を重視しております。その中で、児童生徒のキャリア発達のために、失敗しても粘り強く取り組む力、疑問を持ち、考え抜く力、目標に向けて協力し、チームで働く力、これはいわゆる社会人基礎力と呼ばれていると思いますが、こういったものを小中高を通して体系的に、しかも系統的に育成していきたいというふうに思っております。キャリア教育は、教科の指導のみならず、道徳や総合的な学習の時間、特別活動などを中心に、学校教育全体を通して行っているところであります。小学校では、3、4年生の社会科で自分たちの住む身近な地域について、人々の生活、地理的な環境、地域の歴史、こういったものを学習いたします。人がよりよい生活のために工夫したり、改善したり、協力したりして、その地域の特色、それからよさを生み出してきたということについて学びます。これらの学習を通して、子どもたちは将来自分自身がその地域社会の一員となったとき、地域をよりよくするために何を工夫し、何を改善し、どんな協力をしようという自覚、それから郷土に対する誇りと愛情、この大切さを学んでいくと思っております。これがキャリア教育の原点です。具体的には、小学校で町探検、スーパーマーケットを見学する、工場を見学するといった活動を行っています。子どもたちが体験や経験を通して学ぶことが将来へのキャリア教育につながっていきます。そのほか、議員ご指摘のように、周辺企業から講師を招いて仕事の内容や魅力などを紹介するとともに、講師自身の職業観、キャリア形成の過程、こういった話を聞く機会を設けています。さらに、職業観を養う特徴的な取組として八千代町では、アイガモ農法を利用した米づくり、地域交流農業体験、田植の経験など、こういったものを通して実施しています。農家の方に米や野菜の作り方、それから育て方を教えていただき、収穫の喜びを味わうとともに、農家の方とのふれあいや感謝の気持ちを育てる活動となっております。このような活動により、子どもたちに働くことの大切さを理解させ、興味、関心の幅を広げ、社会性、自主性、自立性、意欲、こういったものを養っていきたいと考えております。中学校では、自分らしく生きる、自分らしさを生かすといった観点で自分自身の理解を促すとともに、身近に迫る将来の自己実現に向けて進路計画の必要性に気づくことができるような指導を行っています。職場見学、職場体験、職業人に学ぶといった授業を通して、生き方を学ぶ、社会を知る、そして自分を知ることで自分の夢の実現

に役立てて、私は夢を語る中学生を育てたいと考えております。結果、自ら社会に関わり、そして参画しようとする意思や社会を創造する主体としての自覚が一人一人の子どもたちの中に育っていったらと期待しております。

キャリア教育を行うに当たっては、さきに述べたように、勤労観、職業観を育むことはもちろんなのですが、児童生徒が自分の将来に夢を持って、明るく前向きな努力ができるようにしたいというふうに考えています。そのためには、人間関係形成能力と言われる基本的な挨拶、返事、思いやりなどといった表現、これらのコミュニケーション力をまずはしっかりと小学校、そして中学校で育てておきたいというふうに考えています。そして、社会に出たとき、多様な集団や多様な組織の中で豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていけるような人材を育成していきます。

学校は、小さな成功体験を積み重ねる場所です。その成功体験の積み重ねが自分自身の自信となって、自尊心や自己肯定感を高めていくと思っています。授業はもちろんですが、学校行事、校外活動、部活動、こういった体験を通し、子どもたちに自信を持たせるとともに、温かい学級を基盤として、認める、褒める、励ますの実践をしながら、一人一人に成功体験の後押しをしてまいります。今後、議員のご提案を参考にさせていただきながら、他市町村の先進的な取組も参考に、教育内容の充実を図り、キャリア教育に取り組んでまいりたいと思います。一人でも多くの子どもが夢を語る子どもになれるよう努力をしてまいりますので、議員各位のご理解のほどよろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

最初に、30億円を超える当町の基金の活用についてでございます。基金における預貯金の割合については、先ほど担当部長が残高等も含めまして申し上げたとおりでございます。

そして、大事なのはその後です。預貯金以外の証券、債券を活用した運用方法についてでございますが、現在、超低金利環境が長期化する中、資金管理の巧拙が表面化しにくい状況にあるものの、将来の環境の変化に対応できるだけの準備をしておく必要があ

るというようなことを考えております。まずは、安心、安全、これを確保した上で資金運用を進めるべきであるというふうに考えております。5つほど考えていることがございまして、資金調達コストの削減、そして効率的な資金管理による余剰金の活用、そして基金の一括運用による運用効率の向上、そして資金調達、資金運用に係る財務事務の簡素化、そして財務担当職員の専門化、ノウハウの蓄積、それに職員の行政改革に対する意識の高まり、このようなものを期待して考えているわけでございますが、私としての預金管理の考え方を述べさせていただきますと、当町の出納取扱い金融機関は常陽銀行八千代支店でございます。そして、その他の金融機関は収納取扱い金融機関という形になっているわけでありまして、メインである常陽銀行につきましては、ペイオフ対策としまして、常に金融機関の経営状況を把握するように努めているところであります。決算期における各金融機関が公表する決算書や自己資本比率等の経営指標や株価推移の把握、こういったものを支店長のほうから業務報告を受けているところでございます。このような中でございますが、現在、コロナ、そしてロシアがウクライナに侵攻したことによって日本の経済も大きな影響を受けるということでございますので、この変化を見逃せないということでありまして、十分注意しながら進めていきたいと思っております。基金の運用につきましては、地方自治法及び地方財政法で確実にかつ効率的に運用することが定められている。公金の運用であることから、運用に際しましては安全性を最も重視しなければならないという形でございますので、先ほど述べた私の危機管理の意識の中で対応してまいりたいと思っております。そして、運用可能額、運用できる期間の枠内で預貯金の金利の動向を見据え、証券や債券等の選択も検討してまいりたいと思いません。一つ考えとしましては、ファイナンスアドバイザーのような方を町として委託しまして、そのような方から専門の知識を受けまして、資金運用がこういった形が一番有利であるか、そういった知識を勉強しながら安全運転を心がけるというのが一つの方法かと思っております。ファイナンスアドバイザーという、そういう専門的な方もいますので、考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、移住・定住施策の推進についてということですが、まず議員提案のロードマップの必要性についてということでございますが、若干その前に現在の移住、定住の取組についてご説明をさせていただきたいと思っております。いろいろな移住、定住策を施しておりますが、その中で今日は一つ、転入者住まい応援助成金、これの実績について申し上げたいと思っております。これは、町に転入し、3年以内に住宅を取得した方に助

成。新築30万円、中古10万円、加算金としまして、新婚世帯10万円、子育て世帯10万円、こういうものがございます。件数としましては、平成28年が10件、29年が17件、30年が19件、令和元年が19年、令和2年度19件、令和3年度28件、このような形で徐々に伸びていっているという形でございます。そして、肝腎の転入者の数でございますが、28年度が15名、29年度が30名、30年度が46名、元年度が53名、令和2年度が52名、そして令和3年度、合計73名ということでありまして、この6年間で合計、県内から200名、県外から69名、都合269名の方がこの事業によって転入されたということでありまして、かけたお金が3,760万円ということでございますので、費用対効果としては十分な成績を挙げつつあるのではないかなということではありますが、今後においてまだまだ伸ばしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、議員提案の移住・定住ロードマップの策定の必要性についてでございますが、これについては、ロードマップを作成することによってプロジェクトの目標を定められる。そして、計画を作成できる。そして、関係者と重要な情報を共有できるということで、十分有効な手だてであるということ、ロードマップをつくる目的、メリット、十分あるのではないかなということでもあります。そして、ここで考えておりますのは、ロードマップをつくるということは、これは仕事のチームの中で情報共有できるということがまず一つ大きなメリットがあると思います。仕事をやりながら進行管理の中で、常に目標というものを確認できる、これが大事であると思っています。そして、関係者と重要情報を共有する、これが一番大事だと思いますが、プロジェクトに携わるメンバーや顧客に目標達成までの大まかな計画を伝えて賛同を得るもの、こういうことになるわけですが、先ほど議員が質問の中で言われましたように、外部の方に八千代町のよさを分かりやすく説明して、関係人口から定住人口へ導く、これは大事なことになりますので、ロードマップの作成というものは大変有効であるというふうに思っております。役場でも毎年実施計画というものを、重要事業については春先に各課が作成しまして1年間この計画に基づいてやるということをやっておりますが、さらに細かい対応をしていって、年内に進行管理等をきちんとやっていきたいと思っています。そして、ロードマップについてもう一つ言えることは、計画が作成できるということは、おおむねその仕事の内容が理解できているということでございますので、管理監督者については少なくともロードマップの作成等を通じまして、仕事の一つのしまいまでの流れを把握した中で仕事を進めていっていただく。そうしますと、部下、あるいは外部の人たちについ

でもロードマップの過程を見れば今どんな位置にいるかというのが分かりますので、そういったことに取り組んでまいりたいと思っております。これについては積極策で進めていきたいというふうに思っております。

そして、もう一つは、リファラルな形での移住の推進という形でしたが、私としては大事な要件であるということに思っております。地方というものは、えてして外部の人を受け入れる雰囲気が少ないというようなことを言われておりますが、推薦や紹介という形の中で、この人という形で紹介してもらおうと意外とすんなりと町民の人の間にスムーズに入っていけるのではないかなということを考えております。これから地域おこし協力隊というものが八千代町に令和4年度から来ていただくということで今募集しておりますが、その方たちについても町民の方から、外部の方だからという雰囲気ではなくて、本当によく来ていただいたというような雰囲気をつくっていただきたい、そういうことでリファラルな形での移住推進というのは大事になってくるというふうに思っております。

そして、一つご紹介したいのは、お手元に配付させていただきました「やちよで暮らす」という移住・定住のガイドブックを作成いたしました。ここの8ページにございますように、移住者向けの支援策、こういったものも出ておりますので、ご覧いただきまして、八千代町の移住、定住をさらに進めていきまして、人口減少、この傾向に歯止めをかけていくような取組をこれからも進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 時間なので、以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

（3番 安田忠司君登壇）

3番（安田忠司君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生して2年以上がたちますが、その経過の中で、改めて亡くなられました方々に心から哀悼の意を表しますとともに、罹患されました皆様へも心からお見舞いを申し上げます。そして、最前線で懸命に治療等に当たられてきました医療従事者をはじめ、介護、福祉現場の皆様など、感染

防止等社会経済活動の維持にご尽力をされてきました多くの皆様方に深く感謝の意を申し上げます。今までにかつてないスピードで世界中に広がり、オミクロン株、コロナウイルスによる全世界の4億5,000万人以上の方が感染をし、茨城県でも9万3,000人以上の方が感染しております。当八千代町においても、今日現在680人以上感染しております、まん延防止等重点措置が適用される状態となっております。また、活気を取り戻しつつあった飲食店、観光業も年明けには一変をし、医療従事者や介護、保育などエッセンシャルワーカーへの感染が広まれば社会機能維持にも支障を来すことになり、事態は一段と深刻さを増しておるとというのが現状だと思います。

そこで、新型コロナウイルス拡大防止対策について、(1)番といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、(2)番といたしまして、新型コロナウイルス感染者への対応、それと(3)番といたしまして、新型コロナウイルス拡大にのり親世帯に対する支援等についてお聞きしたいと思います。

国と茨城県としても感染拡大の防止を講じておりますが、八千代町としての独自の対策、どのような対策を講じておるかについてお聞きしたいと思います。

(2)番といたしまして、新型コロナウイルス感染者に対する応援、支援等、これはプライバシーによりますので、どこで誰がどういうふうな感染をしているかということは分からないというようなことを昨日も説明受けましたが、感染者から県とか当八千代町にご相談があったときの対応、それと支援内容について、分かる範囲内で結構ですので、皆さん方に参考になればというようなことでお聞きをしたいと思います。

(3)番といたしまして、新型コロナウイルスに感染された家族、これは独り親世帯に対する支援、濃厚接触者に対する支援、応援の対策、2人しかいない家庭で子どもさんが感染、濃厚接触者、親が感染、濃厚接触者というふうな、いろんなケースがあると思うのですが、その中で、自宅待機になりますので仕事ができなくなる、そういう状態になったときの収入、これが絶たれるわけですので、そういうふうな支援、これは国も県も大分支援体制を取っておると思います。そういうふうな感染者が分からなくなった場合の対策、それと相談、個人から役場への連絡等があった場合の対策、どのような対策をして支援をしているのか、そのことについて聞きたいと思います。

2番目といたしまして、教育環境の整備対策について、(1)番といたしまして、通学道路の整備、(2)番といたしまして、通学路の街路灯の整備について、(3)番、小中学校の往復の通学と今後の学校の在り方について、(4)番といたしまして、幼児教育の

支援についてお聞きしたいと思います。

(1) 番といたしまして、毎日の学校への通学路の状態、それと通学路の整備、補修の状況。国とか県、国道に関しても、県道に対しても、八千代町通っておりますので、それと町道について、毎日通って歩いて気がついたことなのですが、中央分離帯、それと停止線、横断歩道の標示等が大分消えているような状態で気がつきます。その補修関係に関してですが、雨が降った日なんかは見づらくなりまして、見えないと安全運転に支障を来すと。また、夜間に対しても見えないと危険度が増しますので、その維持管理等についてどのように管理をし、修理をしているのか、このことについてお聞きしたいと思います。

それと、通学路の街路灯、危険箇所の整備、未整備。また、予算上大変だと思うのですが、まだ暗いところがありまして、危険箇所、そのようなところが何か所ぐらいありまして、今後どのような整備対策をしていくのか、維持管理をしていくのか、その内容についてお聞きしたいと思います。

(3) 番といたしまして、八千代に7つの学校ございますが、小学校5校、中学校2校。小学校では遠い地域でどのぐらいの距離から通っているのかということ調べていただきまして、西豊田小学校、遠いところで仁江戸地区が3.6キロ、若地区4.1キロ、遠い地域、この距離を通っております。安静小学校においては、芦ヶ谷新田の3.3キロ、村貫東の3.3キロ。中結城小学校においては、塩本地区が4キロ、粕礼地区、これはちょうど結城のほうですね、山川沼の北側の結城地区で3.5キロ。下結城小学校、水口で2.8キロ。川西小学校、袋で3.2キロ。中学校におかれましては、八千代一中、塩本地区が7.4キロ、芦ヶ谷新田で6.5キロ、東中、大渡戸で5.2キロ、こういう距離をこの地区の方は毎日通学しているわけなのですが、大分遠い距離を毎日通っているということで、親御さんの負担も相当いろいろ大変になってきていると。まして核家族になっておりますので、送り迎えが大変なのです。そういう中で、今後の通学の在り方についてもお聞きしたいと思います。

それと、出生率なのですが、小学校に通う児童生徒が大分少なくなってございまして、それはやはり出生と大きな関係がございまして、これも調べて資料頂いたものですから発表させていただきますと、令和元年度に出生数118名、亡くなった方が241名いるのです。123名のマイナスになってしまうと。令和2年度は114名生まれまして、281名の方が亡くなりました。令和3年度は、91名の方が3月15日現在で生まれて283名の方が亡くな

っているのです。192名がマイナスになっていると、そういうような状況なのです。そういうことを踏まえまして、今後八千代町の小中学校全体としても、町の人口も減りますし、小中学校の児童生徒数も減りますので、今後5年、10年先に大分減った状態で、学校の運営とか状態も悪化してくるのかなというふうに考えられますので、児童数を見据えた今後の学校の在り方等もお聞きしたいと思います。

それと、(4)番といたしまして、八千代町にある保育園、幼稚園に対して、国、茨城県とも大分厚い保護をさせていただいておりますが、当八千代町の独自の支援の内容についても聞きたいと思います。ゼロ歳児から2歳児の料金体制、それから3歳児以上、どういうふうな補助をし、支援をしているかについてお聞きしたいと思います。

以上2点と、括弧としては3項目、4項目の内容についてお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の八千代町の状況ということで、まずは状況について若干触れさせていただきます。令和4年に入りまして第6波ということで感染拡大が続いている状況で、議員おっしゃいますように、昨日まで、3月15日の時点で八千代町では681例の感染が確認されている状況でございます。

さて、議員ご質問の新型コロナウイルス拡大防止対策についてということで、(1)番の新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化についてでございますが、令和2年度、令和3年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、こちらのうち、感染防止事業につきましてご説明させていただきたいと思います。まず、令和2年度分につきましては、事業数が45事業ございまして、総事業費が3億4,681万5,730円でございます。その事業のうち、事業費について500万円以上のものについて、事業名、事業費の順に述べさせていただきたいと思います。庁舎等公共施設感染予防対策事業としまして541万円、避難所感染防止対策事業として2,085万円、体育館空調施設整備事業として1,970万円、庁舎空調機能強化事業としまして1,199万円、高齢者介護施設・障害者福祉施設感染防止対策補助事業としまして950万円、保健センター感染予防対策施設整備事業として911万円、八千代診療所感染予防対策施設整備事業として2,403万

円、保健センター改修事業1,120万円、新型コロナウイルス感染防止対策支援事業945万円、憩遊館新生活様式対応環境整備事業として2,160万円、小中学校感染拡大防止対策事業として944万円、中学校体育館等トイレ改修事業2,142万円、小中学校用端末整備事業1億1,830万円、学校保健特別対策事業費補助金800万円、小中学校熱中症対策スクールバス運行事業577万円、以上の15事業が令和2年度に実施してございます。

令和3年度分につきましては、事業数が13事業でございます。総事業費は、決算見込額で5,331万3,520円でございます。500万円以上の事業について申し上げます。子ども・子育て支援交付金565万円、キャッシュレス導入支援事業648万円、事業所等感染対策機器購入補助金500万円、小中学校オンライン学習環境整備事業644万円、小中学校感染拡大防止対策強化事業572万円、新生活様式対応環境整備事業として1,144万円、令和3年度分については以上の6事業でございます。

続きまして、(2)番の新型コロナウイルス感染者への対応についてということですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症に関する法律、こちらに基づきまして指定感染症ということによって定められているものでございます。都道府県において、患者の検査、療養、経過観察等の対応を取ることになってございまして、具体的に申し上げますと、医療機関等での検査結果が陽性となった場合に、そのお医者さんから新型コロナウイルス感染症発生届というものが保健所に出されるものでございます。その保健所から患者さん本人に対しまして体調等の聞き取り、また療養方法について、入院が必要なのか、宿泊施設での療養となるのか、自宅療養か、こういった部分を調整するという流れになるわけでございます。自宅療養されている方については、県の健康観察チームがご本人と連絡を取りながら対応しているという状況でございまして、その情報に関して町に直接入ってきていないという状況でございますので、まずは県の健康観察チームと自宅療養者での健康観察のやり取りというところが今の段階でなっているところでございます。そのやり取りの中で、議員おっしゃいますように、例えば支援が必要な方については、食料支援等は県が実施している配食サービスというものがございます、それを利用されている方、利用したい方、療養者の中でそういった不便がある方に対してはご案内をしているという状況でございます。町におきましても、その県の配食サービスについて、インターネット、ホームページ等を活用しながら周知を図っているという状況でございます。現在、町独自の配食サービスといったものは実施しておりませんが、そういった周知を図るとともに、また配食サービスにつきましては、感

染が判明してから実際に物が届くというところまでは時間を要するといった部分もございますので、今後の対応としまして町独自の配食サービス、こういったものの実施、また食料品の配布、また自宅療養者の方々の要望等を伺いながら、今後どのような支援が必要であるかを含めて検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、新型コロナウイルス拡大に伴う独り親世帯に対する支援ということでございますが、特に経済的な支援についてお答えをさせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症やまん延防止等重点措置、こちらの影響によって、やむを得ず休業した方への支援といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金というものがございます。こちらをご利用いただけるような状態になっております。こちらに関しましては独り親世帯に限定をしたものではございませんが、学校等の休業によって、お子さんの世話のために仕事を休んだ方などに対して支給されるというものでございます。金額についての上限というものはございますけれども、休業される前の1日当たりの平均賃金の8割、その金額掛ける休んだ日数分という形で支援金が支給されるというものでございます。こちらについてはご本人からの申請が必要になるものでございます。

また、休業や失業などによって生活資金でお困りの方に対しましては貸付けの制度もございます。一時的な資金が必要な、主に休業された方に対しましては、上限20万円の緊急小口資金というものがございます。また、生活の立て直しが必要な、失業された方に対しましては、生活再建までの間に必要な生活費を、こちらも上限20万円でございますけれども、貸付けをする総合支援資金というものがございます。こちらの貸付けの部分につきましては、窓口については社会福祉協議会が対応してございます。

令和3年度における独り親世帯への生活の支援といたしましては、国からの給付金としまして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金というものを児童1人当たり5万円、さらに県から低所得の独り親世帯に対する生活支援特別給付金、こちらも児童1人当たり5万円、こちらを給付してございます。また、こういったものの相談窓口といたしましては、現在、福祉課の子育て支援室が対応してございますが、今後はこの制度の周知等も含めまして、さらに拡充をしてみたい、このように考えてございます。

議員の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告によります一般質問にお答えいたします。

私からは、2、教育環境の整備対策についてのうち、(1)、通学道路の整備について答弁させていただきます。町内の一般町道全体が整備対象である中で、通学道路を整備するに当たっては、3つの視点から整備箇所の選定をいたしております。1つ目が、学校教育課で実施しております通学路合同点検による点検結果、2つ目が、行政区から提出されます道路整備に対する要望書、3つ目が、都市建設課へ電話等により直接要望があったものへの対処でございます。

初めに、通学路合同点検でございますが、学校教育課が主体となりまして、各小中学校児童生徒の意識調査で選定した危険箇所を、教職員、PTA、下妻警察署、道路管理者として茨城県常総工事事務所、都市建設課も同行いたしまして現地を確認し、点検後に記録した危険箇所を全員で共有し、改善策について協議を行っております。

次に、各行政区から提出されます側溝の布設や舗装の新設、打ち替え等の整備要望でございますが、要望箇所につきましては、担当係員で現地を確認の上、4つの優先順位を設定しまして整備を進めているところでございます。整備順位1番につきましては、早急に補修が必要であろう危険箇所の整備でございます。順位の2番目といたしまして、通学路に指定されております道路の整備及び区画線の新設や見づらく消えかけた区画線の再設置を位置づけております。ここ数年の区画線設置箇所といたしましては、芦ヶ谷地内の幹線道路、若地内から新地新田変電所付近までの一級町道8号線を施工しております。令和4年度につきましては、国道125号線若地内、八千代印刷から県道高崎坂東線野爪地内に至る一級町道2号線の区画線再設置工事を予定しているところでございます。続きまして、整備順位3番に、行政区内の生活道路。順位4番といたしまして、行政区間を結ぶ道路としておりまして、通学道路の整備につきましては、交通弱者と呼ばれております自転車の運転者や歩行者を悲惨な交通事故から守るためにも、自動車が通行する車道と歩道部分を明確にする区画線設置というものが重要となりますので、計画的に整備を行うよう、優先順位を上位に位置づけているところでございます。

最後に、都市建設課に直接要望がある事項につきましては、路肩の除草や簡易的な舗装の補修が主な内容でございます。これらの作業につきましては、基本的に職員自らが

整備することにより、応急ではございますが、早急な対応を図っており、場合によって施工規模や施工内容に応じまして業者に委託しているところでございます。

担当課といたしましては、今後も引き続き児童生徒が安全に通学できるように優先的に通学道路の整備を実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

小中学生の通学路の安全確保対策ということですが、毎年、教育委員会、学校、警察、道路管理者である常総工事事務所、町の都市建設課及び消防交通課による通学路の合同点検を実施しております。交通安全、防犯の両面から危険な箇所を洗い出して、関係者で協議の上、必要な対策を講じ、改善に取り組んでいるところであります。

また、通学路の整備が必要な箇所につきましては、常総工事事務所、都市建設課で対応しております。内容につきましては、今産業建設部長が答弁したとおりでございます。

続きまして、通学路の街路灯の整備が必要な箇所についてですが、これにつきましては消防交通課で現在是对応しております。町の令和2年度防犯灯LED化事業におきまして、以前は教育委員会で管理しておりました429基の通学路の防犯灯を含めまして、行政区が設置した防犯灯や街路灯1,316基、これをLEDに交換するとともに、各団体や関係機関の要望を基に、通学路を中心に471基を増設いたしました。既に設置してあったLED防犯灯と合わせて、現在は合計で2,424基のLED防犯灯を町で管理しております。通学路の街路灯につきましては、児童生徒が安全に通学できるよう必要に応じて新たな防犯灯の設置を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上、通学路の安全確保対策については、関係機関が一体となり、継続して今後も取り組んでまいります。

続きまして、小中学校の往復の通学と今後の学校の在り方についてですが、議員ご指摘のように、少子化の流れによりまして、児童生徒数は年々激減している状況です。児童生徒数の推移につきましては、今から5年前の平成29年度、児童数が1,124名、生徒数は637名、合計で1,761名でした。令和3年度、今年度は、児童数が998名、生徒数が531名、合計1,529名で、この5年間で232名減少し、率にしまして約13.2%減少いたしました。

ちなみに、10年前の平成24年度につきましては、児童数が1,350名、生徒数が694名、合計で2,044名でした。令和3年度、本年度と比較しますと10年間で515名が減少し、率にして25.2%減少したことになります。

今後の児童生徒数の推移の見込みについてですが、出生者数の減少に伴いまして、現在のゼロ歳児は112名が小学校に入学する予定です。この112名は、6年後の令和9年度に児童数が799名、生徒数479名、合計で1,278名ということで、112名が入学しますが、減少しておりますので、251名現在より減少する見込みです。

令和9年度の学級数については、小学校5校中、各学年2学級を維持できるのは中結城小学校1校のみで、ほかの4校はいわゆる1学年1クラスという単学級となります。中学校においては、八千代一中が各学年3学級、3学年で9クラス、東中が各学年2学級ないしは単学級となる学年も出る見込みです。このように、学校の小規模化が進みますと、児童一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいというメリットがありますが、その反面、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会、こういったものが少なくなります。学校行事、クラブ活動、部活において制約が生じるというようなデメリットもございます。

当町においても、子どもたちにとってどのような教育環境の中で学ばせることが望ましいのか、学校の在り方を検討していく必要があるというふうに考えております。保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しながら、地域に支えられ、そして地域と共にある学校、こういった学校づくりを視点としまして、慎重に丁寧に時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

また、スクールバスの導入についてですが、小学校においては徒歩による集団登下校、中学校では自転車による通学を基本としておりますが、議員がご指摘されたとおり、学校までの通学距離、通学時間及び子どもたちの体力的な面から保護者の送迎による通学となっている地域やご家庭があるということは承知しております。子どもたちの登下校の安全、安心の確保の面で、遠距離通学の児童生徒を対象としたスクールバスの導入についても検討していかなければならない課題であると認識はしております。これにつきましても、学校の在り方についての検討を進める中で、スクールバスの導入についても併せて議論、検討していきたいというふうに考えております。

学校教育が果たす責務は、人間形成の基礎づくりの場として、確かな基礎学力、社会ルール、こういったものを身につけ、たくましく生き抜く力を身につけさせて社会に送

り出すことであるというふうに考えております。子どもたちにとって最適な教育環境を目指して取り組んでまいりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

議員ご質問の件につきましては、先ほど来、教育長、そして担当部長から答弁があったとおりでございます。

まず、2年以上にわたりまして懸命な対策、努力を進めていただいておりますコロナ対策について、町民の皆様、議員の皆様、医療従事者の皆様に大変感謝しているところでございます。御礼申し上げます。ありがとうございます。

現在、オミクロン株によるとされております感染拡大の第6波の状況につきましては、県全体で週平均の新規陽性者数はやや減少した期間があるものの、いまだに多くの感染者数を出しております。下げ止まりは見られる傾向ではありますが、収束にはまだ相当の時間を要するものと考えております。昨日、茨城県知事の見解によりますと、3月21日までのまん延防止等重点措置について解除の申請を国にすることを決定しつつあるということでありました。そうしますと、茨城Nextによりますとステージ2に該当あるいは特例該当という形になるかと思えます。コロナの対応も3年目となりまして、その間新たな抗ウイルス薬や抗炎症薬、中和抗体薬など8種類の治療薬が承認され、また国産ワクチン開発の進展など、感染症の予防と治療にとって明るい話題があるものの、インフルエンザ並みの扱いになるにはあと二、三年はかかるというのが専門化のご意見という形でございます。

まず、取組の要点を述べさせていただきますと思います。私としては、独り親世帯の支援のところであります。昨年12月に独り親の希望する世帯に対し、お米5キロ、トイレットペーパー、アルコール除菌シート、それと歳末助け合い活動による3,000円の支給を行わせていただきました。独り親世帯については220世帯と把握しておりますが、そのうち150世帯について申込みがあったという形になっております。そして、この後農協さんと提携し、お米2キロとカップ麺のパックを配布予定しております。3月25日から31日の間に行うという予定で、お米は農協さんが2キロ袋を200袋用意していただきましたの

で、これも希望する皆様にお届けさせていただくという形でございます。

そして、最大の感染症対策でございますが、自ら危機回避をするということが大事なわけでありますが、さすがに2年、3年目となりますと、一生懸命真剣に取り組んでいたところに、やや心に若干の安心感というのが、慣れというものが出てきているということでございますので、私としましてはここで改めて町民の皆様に対しまして基本原則を守っていただきたい、自ら命を守っていただきたいという考えでございます。一つは、小まめな手洗い、消毒を行う。3密の回避、そして職場、学校における感染対策、このようなことをきちんと守って、いま一度気を引き締めていただいて、収束に向けて努力していただきたいというのが私の考えでございます。

続きまして、教育環境の整備対策についてということでございますが、これも先ほど教育長あるいは担当部長からあったわけでありますが、問題のところはここです。通学道路の整備、これにつきましては、千葉県で通学中の子どもたちの列に酒飲み運転のトラックが突っ込んだ、この事件が大きく取り上げられておりまして、国のほうも徹底した通学路の安全対策の整備を進めるという方針でございますので、当町につきましてもその流れに沿って、きちんと整備していきたいと思っております。通学路の安全確保というのは、まず児童生徒の安心、安全な学校生活の入り口というふうに考えておりますので、これをきちんとやっていくということをお約束したいと思っております。

そして、小中学校の往復の通学と今後の学校の在り方についてでございますが、先ほど教育長の答弁がありましたとおり、少子化の進行によりまして、児童生徒数は年々減少していくこととなります。何とかして歯止めをかけたいということで、総合戦略を基に様々な取組をしておりますので、何とか歯止めをかけていきたい、あるいは増加に転じさせたいというような思いで取り組んでいるわけでございますが、これは当町だけに限った問題ではなくて、全国の自治体において学校問題というものは大きく、そしてその速度について問われるというのが今の形の中でございます。学校の在り方についての検討は、これは慎重に、そして速やかに進めていくというのが私の考えということでございます。町政運営の方針の中でも述べましたが、小中学校の在り方や適正な配置について早急に検討を進めていきたい。スクールバスの導入についても、遠距離通学の児童生徒の安全確保の面から併せて検討してまいりたい、このように考えております。

なお、学校の在り方の検証については、学校は地域のシンボルであります。そして、地域コミュニティの連携を生み出し、維持する役割も担っている。行政が一方向的に学

校の在り方を進めるのではなく、アンケート調査の実施、そして外部の有識者や町民の方の意向が反映できる組織を設けまして検討を進めていきたいと思っております。八千代町の子どもたちが志を高く持ち、夢の実現に向かって努力、挑戦をし続けることができる人材に育つために、どのような教育環境が望ましいか、丁寧な議論を進めていきたいと思っております。ただし、一方で、時間にあまり余裕がないというのも現実でございます。それは、数字は正直であるというふうなことであります。

幼児教育の支援についてでございますが、幼児期というのは生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期であると考えています。知的な面、感情的な面、また人間関係の面でも毎日急速に成長する時期でございますので、この時期の教育に関する支援もまた非常に重要な施策であるというふうに考えております。

そして、八千代町で出産、子育てをしていただく方たちへの経済的支援としまして、今回議案として条例改正、そしてまた第1子から20万円というようなことを提案させていただきますので、この議案についてよろしくお願ひしたいと思います。

現在、八千代町におきましては、教育保育施設への待機児童がゼロでございます。各施設の頑張りのおかげであります。幼児教育にとってすばらしい環境であると思っております。今後につきましても、この財産と呼べる教育環境を最大限に生かし、子育て世代に対する支援はもちろん、幼稚園等における教育活動や環境の充実、放課後児童クラブの環境整備等につきましても支援してまいります。

私この間、あるところの子育てサポートセンターに行ってみました。恐るべき話を聞いたわけではありますが、そこに保健師さん、指導される方がいまして、今の若い夫婦は子育てについて大変不安を持っているというようなことから始まりまして、何を言うかと思いましたが、今の若い夫婦は生まれた自分の子どもにおっぱいをあげる方法が分からないと。私は、いや、今の若い男の人はできないのではないのですかと言ったら、違う、母親ができないのだということでもあります。そして、そういった若い子育て世代は、今現在、コロナの中で大変不安と苦しみの中にいるということで、私としては子育てサポート、これを令和4年度に充実していきたい。そして、産前産後の悩み、あるいは子育ての悩み、そういったものを若いご夫婦に対しベテランの方が指導、相談に乗る、そういった環境を整えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） どうもありがとうございました。幼児教育の当町の保育園、幼稚園に対しても、ゼロ歳児から2歳児、それと3歳児以上のいろいろな国、県、支援あると思うのですが、町独自でぜひ拡充をしていただきたいというふうに思います。やはり人間が教育によって育って初めて大人になり、その教育を受けた立派な人間がやはり八千代町に残り、地域活性化とか発展もそれと同時に行って、伸びた分だけ地域が発展するというようなことも考えておりますので、学校教育と生涯学習で人材育成等にぜひ今後とも努力していただきたいと思います。

今日質問いたしました内容の3項目は、先日行われました子ども議会のほうで第1番目にあった質問が小中学校の統合についてということなのです。子どもさんは、相当いろんな面でいろんな考え方をしているというふうに思います。2番目といたしましては、通学路の街路灯の増設について、3番目といたしまして、八千代町の道路の整備について、こういうふうなことで子ども議会のほうでも3項目ほど出ております。今日は貴重な時間をいただきまして、答弁をいただき、誠にありがとうございました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時52分）

議長（大里岳史君） 次に、9番、生井和巳議員の質問を許します。

9番、生井和巳議員。

（9番 生井和巳君登壇）

9番（生井和巳君） 議長の許可が出ましたので、通告どおり貝谷運動公園の整備ということで、水洗トイレの設置と、子どもやお年寄りなど家族の集える場所として、遊具施設の整備や休憩のできるベンチ等の設置も必要ではということとで一般質問を行います。

八千代町内には都市公園として、八千代町民公園と中結城地区公園があり、いつでも気軽にできる健康づくりの場で、スポーツや憩いの場として地域住民に利用されていま

す。役場周辺には、総合体育館や体育センター、雨や風など天候にも左右されず、各種スポーツ大会やスポーツ団体の定期練習などの利用が多く親しまれています。また、各地区には運動公園等の施設も設けられており、いつでも気軽にできる健康づくりの場であり、スポーツレクリエーションの場、憩いの場として、町民及び近隣の住民に親しまれています。トイレや休憩所の附属施設は十分満足できるものではありません。

西豊田地区にある栗野運動公園と貝谷運動公園は、昭和40年代後半に、西豊田第一小学校と西豊田第二小学校の統合により、旧西田中学校への新設移転により、校舎や体育用具小屋等附属施設などが解体撤去され造られた運動公園であり、当時は野球やソフトボールが盛んになった頃であり、子どもたちや大人まで行政区単位でのチームや職場、友人などのクラブチームが多数結成され、町民公園や運動公園ばかりでなく、小中学校のグラウンドも利用され、休日には利用の申込みが殺到するほどでした。当時は、トイレや休憩所などの整備等は後回しでも、夢中で試合などがなされました。昭和50年代前半には、クロッキーやゲートボールが高齢者の間で健康づくりやレクリエーションの一環としてブームになり、運動公園では地区の老人会が連日練習等に使用され、大会等も頻繁に開催され、町内ばかりでなく近隣からのチームの参加もあり、水洗トイレの設置が求められました。当時のトイレは、塩ビ製のくみ取りの簡易トイレであり、炎天下の下でプレーするには、高齢者にとっては健康や衛生上の問題もあり、暑い日にはトイレ使用が敬遠され、栗野集落センターの水洗化したトイレを、大会のたびにセンターを開けてもらい、利用されていました。少年野球チームや各ゲートボールチームの要望により、近代化された水洗トイレが設置され、大変喜ばれ、現在も大切に使用されています。多くの運動公園では水洗トイレや屋根つき休憩所が設置されていますが、先日、貝谷運動公園と栗野運動公園を視察しました。貝谷運動公園は、簡易トイレは塩ビ製のものが3基あり、いずれもきれいに使われているようですが、猛暑のときなどはとても利用できるものではありません。グラウンドの1、3塁側ベンチはコンクリートの板が乗せてあるだけで、現在ではあまり見られないものであります。物置も置いてありましたが、小さく古い簡易物置であり、大したものも入らないようで、整地用トンボなどはバックネット裏に野ざらしの状態にありました。貝谷運動公園は、西豊田地区の中心にあり、子どもたちからお年寄りまで集える住民憩いの場として、トイレの水洗化や、遊具施設として鉄棒や砂場の設置、子どもたちの遊ぶ姿を見守る母親やお年寄りの休憩所として、水道やベンチなど設置された屋根つきの休憩所の早急な設置が求められます。通告には

栗野運動公園は入っていませんが、栗野運動公園についても休憩所の設置を求めます。鬼怒川緊急プロジェクトによる鬼怒川土手の完成により土手での散歩者が増えており、散歩の途中、休憩や昼食、弁当を持参して休む方もいるようですので、実現させていたきたいと思います。栗野運動公園は、子どもたちの利用が多く、炎天下の練習や試合などでは健康上心配されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどですか、私の近所の方が、もとは役場へ来ていた人なのですが、友達3人と、みんな役場のOBだそうですが、鬼怒川の土手を散歩するというようなことで、友達同士役場へ来ていました。大形橋まで行って帰ってきて、栗野のグラウンドで弁当買ってきて食べるのだと。そういうのも結構あるのだなと思って、これ追加したのですが、ぜひとも栗野は水洗トイレもありますし、野球のベンチもあるのですが、これから暑いのに日陰もないところで休むというのもあれなので、栗野地域に屋根つきの休憩所、水道と。そうすれば、本当に鬼怒川を散歩する人が今多いということ。自転車で歩く人も多いので、見慣れない人も結構歩いているのです。そういうことで、私の裏なんか知らない人が結構自転車で土日は通るようなことでありますので、栗野の運動公園で休憩したりお昼を取るといふようなものもあるといふのも分かりましたので、ぜひとも実現していただきたいと思います。これはなるべく早くといふようなことで、よろしくお願ひしたいと思います。答弁を聞いた上で質問したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（大里岳史君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の貝谷運動公園の施設の整備でございますが、現在八千代町には栗野、貝谷、東落田の3か所の運動公園を含め、スポーツ活動を目的とした公園が8つございます。その一つである貝谷運動公園は、議員からお話があったように、西豊田第一小学校の跡地に昭和49年に整備され、現在では主にシニアの野球、地元中学生の部活動、そういったものの補助練習として、年間延べ70回程度の利用がされている施設であります。

1つ目の水洗トイレの設置についてでございますが、現在、貝谷運動公園のトイレはくみ取り式の簡易トイレ、これが3基設置してあります。ほかのスポーツ活動を目的とした公園には既に水洗トイレが設置されております。貝谷運動公園の利用者の皆様には大変ご不便をおかけしているといふふうに私も感じております。衛生環境の改善、新型

コロナウイルス感染症の拡大、こういったものを鑑みまして、特に重要視されている部分もありますので、水洗トイレの整備は今後検討していく重要な課題というふうに認識しております。

それから、ベンチの設置でございますが、これにつきましては、貝谷運動公園は野球練習の利用が多い運動を主とした公園であることから、遊具、ベンチの設置については、利用者の安全確保について懸念がございます。また、敷地内に西豊田研修センターもございますので、そのことを踏まえた上で、今後、設置の必要性等を見極めながら考えていきたいというふうに思います。

いずれの整備につきましても、地元の住民の皆さんや利用者の皆様のご意見を伺いながら、よりよい施設運営を目指していきたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） 貝谷も栗野も野球だけするような球場だと。ほかに遊具というのも話したのですが、遊具もなかなか造る場所がないというのが現状だと思います。そういう中でも貝谷についてはバックネット裏へでも何とか休むところを造ってもらえればというようなことを思っています。栗野についても、やっぱり野球、あとサッカーなんかを少しやる人もいるようなのですが、なかなか場所がないというような現状なのですが、小さくても屋根のあって休めるところを、本当に今の暑さは猛暑と言われるくらいで、私たちが子どもの頃は33度あればもうとても暑くていられないというような、今は38度、9度とか、そういう気象になっているわけです。そういう中で、野球をしなくても、そこに来て一服できると。休めるといふようなところが必要かと思えます。そういうことで、早急にいろいろやってもらいたいというのが私の心情でありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

これ要望だけでありますので、以上終わります。

議長（大里岳史君） 以上で9番、生井和巳議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

(4番 増田光利君登壇)

4番(増田光利君) 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

大きくは2項目について質問します。初めに、中央区画整理事業と街区公園整備について質問します。第1、第2工区とも新築住宅が急激に増えています。八千代中央土地区画整理事業は、平成元年度に事業着手。その後、30年以上が経過しています。本年度は、新たな計画の初年度になると思いますが、一般会計からの繰入れなど、財政面を含む今後の事業計画の概要と第2工区の現在までの進捗状況について伺います。

次に、第1工区内に所在する公園の整備について質問します。町第6次総合計画の資料に、土地利用の在り方の住民アンケートがあります。その中で、公園や緑地の整備の重要度を挙げた人の順位は第4位となっています。第1位の農地保全や、2位の定住に向けた住宅の整備や、3位の幹線道路の整備といった当然の回答に次ぐ高い関心が示されています。この傾向は、公園や緑地という空間に公的な価値を求める新しい考え方を持つ住民意識の変化と見られます。第1工区内には5か所の公園が設置してあります。

(仮称)第1公園から第5公園は、地図上では公園名の表示はなく、全て番号表示による仮称となっています。実際に確認したところ、この5か所の公園の名称表示や公園としての看板もかかっていないようです。これでは利用したくとも存在そのものが認知されていないと思われます。当然利用している形跡も見られません。整備する時期に来ているのではないのでしょうか。一方、5か所の公園のうち、(仮称)1号公園から3号公園までの3か所はフェンスで仕切られ、植栽等も整備されています。整地や芝生を植えるなどの整備をすれば、すぐ利用可能と思います。正式な名称をつけて、看板の表示や利用促進のための周知をするよう提案します。実現できれば利用する人は多いと思います。具体化策について質問します。

次に、整備方法についての提案と質問です。休憩用のベンチくらいは必要ですが、遊具を設置しない方法で、子どもたちが自由に走り回れる公園にするよう提案します。理由は、3か所とも規模が小さく、遊具を置くと広場としてのスペースが狭くなるからです。また、住民の公園の利用方法は、一つは町民公園や広域での利用ができる、古河市にあるネーブルパークなどの公園を利用する方法。遊具が備えてあり、いろいろな楽しみ方ができます。2つ目は、今回の近くにある公園を広場的な場所とした利用方法。利用目的に合わせて使い分けられていると思うからです。整備の条件として遊具を置くことは、公園の規模に関わらず、整備規格になっているのか質問します。

次に、同じく（仮称）第4公園の整備について質問します。場所は、浄水場南側にあり、住宅地の中央に位置しています。敷地面積は7,000平方メートルと比較的まとまった広さのある貴重な公園になっています。近くの住宅から歩いていける子育て世代の利用にぴったりの公園です。これを整備し、公園として正式に開放すべきです。近年、第1工区内では新規世帯数が急増していて、若い子育て家庭の増加も顕著です。町長は、政策の重要課題として、子育て世代の支援を強化することを取り上げています。ぜひ早い段階での整備を提案します。この工区内にある公園の整備の重要性は、単に環境的な空間にとどまらない、災害対策上の避難場所としての機能が低い位置にあります。役場に近く、いざというときの空間として利用が可能です。整備に当たっては、3か所の公園同様、道路と隔てるフェンスや管理された芝生、日陰で休憩できるベンチや植栽など最低限の規格があれば実現が可能だと思います。先ほどの1号から3号公園の方法と同じく、遊具を置かない手法での整備を提案します。また、4号公園の整地工事と外周フェンスを設置した場合の費用は概算で幾らかかるのか、また具体化策について質問します。

続いて、2項目めの子どもの貧困問題について質問します。子どもの貧困について、令和3年12月に内閣府が初めて全国調査した報告書を公表しました。その中で、ひとり親世帯の半数超が生活苦に直面していると回答。3割以上が過去1年間に必要な食料が買えなかった経験があったといいます。日本は、GDP比世界第3位の経済大国とされています。あってはならないと思います。

子どもの貧困の問題については、私は2018年度の第3回定例会でも取り上げました。貧困の定義における世帯収入額は220万円と言われています。その当時の答弁では、八千代町の貧困の対象世帯は、ひとり親世帯が161世帯でした。令和元年度の対象世帯は155世帯と減っているものの、平均所得額が120万5,000円台と厳しい生活状況にある実態が分かりました。親の貧困が子どもの貧困に直結しています。さらに、コロナ禍になって2年、その当時と比べてさらに生活苦に直面している家庭が増えているのではと危惧しています。

ひとり親世帯数と平均所得額の実態について報告ください。

また、経済支援として、生活保護による支援策が必要と考えます。ひとり親世帯に限った相談窓口への相談件数と生活保護申請件数について伺います。

次に、子どもの食に関連する給食費の公費負担の増額について質問します。学校給食の果たす役割は重要度を増しています。特に近年、コロナ禍で休学する日数が多くなり、

給食が支給されない状況が続いています。家庭で給食に代わる食事の確保は、保護者や子どもにとっても大変負担になっているといえます。さらに、直近では原油価格の高騰による物価の上昇が相次いでいる中で、給食費への影響が避けられない状況になっています。給食費の今後の見通しはどのように考えているのか質問します。

現在でも町による給食費の助成は、1人当たり年6,000円です。充実した給食として賄っていないのではないのでしょうか。町は、保護者負担を軽減する物価の上昇分を加えた給食費の公費負担の割合を、政策として県西市町で一番高くするよう提案します。1番になるのが目的ではなく、あくまでも教育面の充実やそれによる若い世代に住んでもらえることをアピールするためです。町として、どのように取り組むのか伺います。

また、本来ならば給食費の全面無償化が望ましいと考えます。実情は、高い財政負担のため、難しいと思われれます。しかし、自治体によっては、一部無償化として、第2子以降や独り親家庭の児童を無償化している例があります。町は、段階的に給食費の無償化の枠を拡大するよう提案します。町は、申請すれば独り親家庭の児童の無償化がされていると聞きました。申請を待つのではなく、積極的に対象者に働きかけて無償化するよう提案します。町の取組について伺います。

最後に、学校給食に関連した地場産物の活用について質問します。茨城県の学校給食における地場産物の活用状況調査結果、令和3年度11月報告によりますと、八千代町の地場産物の活用割合は48.6%で、県内市町村平均の71.1%と比較しても大幅に低い数字です。隣接する県西市町で最下位になっています。よく比較される境町は87.5%と高い数値です。有数の農産物生産地である八千代町でなぜこのような低い数値なのか疑問に思い、農業生産者側に調査してもらいました。時間の関係上、調査していただいたデータの分析については取り上げませんが、給食センターへの年間を通しての利用が可能な供給できるだけの生産量や豊富な種類の生産物があるのではないかとのお答えでした。給食メニューの関係上、供給できても同じ食材を調理するのは難しい面もあると思います。ただ、学校給食における児童生徒においしい新鮮な地場産を食べてもらうことは、八千代町の明日の消費者をつくることでもあります。地場産物の活用割合が低い原因はどういう理由なのか質問します。また、関係するJAとの協力関係はどうなっているのか伺います。活用割合の向上について、給食センターは具体的な数値目標を掲げた改善策を講じるよう提案しまして、質問を終わりにします。

議長（大里岳史君） 産業建設部長。

(産業建設部長 木村和則君登壇)

産業建設部長(木村和則君) 議席番号4番、増田光利議員のご質問にお答えいたします。

まず、(1)、第2工区の進捗状況についてでございますが、第2工区につきましては、平成11年6月の事業計画変更により、役場南側に20.2ヘクタールの施工面積を拡大し、家屋移転、都市計画道路及び区画道路の築造、宅地造成等の整備を進めているところでございます。第1工区を含めた総事業費115億8,100万円のうち、第2工区の事業費は34億4,300万円となっております、2月末現在におきます進捗率は、事業費ベースで45.43%となっております。

令和4年度におきます第2工区の事業につきましては、主に物件移転補償算定を1件、工作物移転補償を1件予定しております、予算額といたしましては674万6,000円、国庫支出金を190万円、起債170万円、繰入金や繰越金の一般財源を314万6,000円の財源更正で進める計画となっております。今後も、関係地権者との協議、国庫補助金や保留地の造成、処分による財源の確保を図りながら整備を進めていく所存でございます。

続きまして、(2)、第1工区における街区公園の公園名の確定や看板表示による利用の促進を図ることについてでございますが、第1工区内には5か所の街区公園、総面積1万3,700平方メートルを整備する計画となっております。現在の状況といたしましては、議員がおっしゃるように、1号街区公園から3号街区公園までは整地工事が完了し、フェンスの設置や植栽等が行われておりますが、4号及び5号街区公園につきましては未整備となっております。街区公園は、半径250メートル程度の範囲内に居住する方に利用していただくための施設でございまして、地域に根差していくことが重要であると考えております。増田議員のご指摘するとおり、公園名を確定させ、看板等を設置することは、地域の方々に対する認知度を深め、愛着心も湧いて、利用促進につながるものと思われまます。住民の方に名づけ親になってもらうことも含めまして、どのように名称をつけていくか、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、(3)、(仮称)第4公園の整備の具体的な案と遊具設置の整備規格についてでございます。4号街区公園は、計画面積が7,000平方メートルと、第1工区内の5か所の街区公園の中では一番大きな公園となっており、子どもたちが安心して遊べる場所、近隣住民の憩いの場、地域コミュニティー醸成の場としてだけでなく、災害が発生した際の臨時的な避難スペースにも活用できる場所となっております。

公園の敷地内をどのように整備していくかについてでございますが、他の街区公園同様、現段階では未定となっております。

議員質問の4号公園の概算金額につきましては、全体の整備構想をまだつくっておりませんで、設計がまだということで、設定はまだしていない状況でございます。

また、建物などの公園施設の整備規格につきましては、都市公園法第4条及び八千代町都市公園条例第1条の3により、公園面積に対する建築物の設置割合が100分の2までと定められておりますが、遊具については特段の定めは設けられておりません。

公園施設を含め、今後整備を行っていくに当たりましては、地域の要望を踏まえるとともに、当初の整備費用だけではなく、維持管理費用なども考慮した上で、他の街区公園も含めた中での全体の整備構想を模索しまして進めてまいりたいと考えております。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私からは、子どもの貧困問題についての1点目、町の独り親世帯の実態と窓口相談件数について答弁をさせていただきます。

まず、当町の独り親世帯数につきましては、こちらは児童扶養手当の受給者数を基に算出したものでございますが、令和2年度につきましては173世帯、平均所得金額につきましては134万5,265円、令和3年度につきましては163世帯、平均所得金額が154万3,707円という状況でございます。このうち母子家庭に限定をして申し上げますと、令和2年度につきましては148世帯、平均所得金額が128万1,853円、令和3年度について申し上げますと137世帯、金額につきましては134万2,824円、このような状況でございます。また、窓口における相談件数でございますが、令和3年度は2件ございました。このほか、ハローワークによる就職相談窓口なども、期間が限られる状況ではございますが、こういったものも設置をしてございます。

また、現在、独り親世帯で生活保護の申請をされている世帯につきましては3件でございます。

令和3年度におきましては、町独自の支援といたしまして、アルファ米、また生理用品の支給などを実施しておりますが、今後も米の配布など、支援策を実施してまいりた

いと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

初めに、給食費の公費負担の増額と独り親家庭の給食費の無料化の提案についてでございます。給食費については、個人負担となっております、月額で児童が3,950円、生徒が4,250円でございます。当町では、そこに給食向上助成事業として、児童生徒1人当たり年額で6,000円の公費補助を加え、給食を提供しております。しかしながら、近年の物価の上昇、天候不順等の影響により、給食用食材の価格が年々上昇傾向となっております。本来であれば給食費の値上げをしたいところでございますが、保護者の経済的負担の増加とならないよう、公費負担を増額することで対応していきたいと考えております。そうすることで、今後も給食の質、それから栄養価、こういったものを維持してまいりたいと考えております。

続きまして、独り親家庭の給食費の無料化のご提案でございます。児童生徒が学校生活に支障を来すことがないよう、町では経済的に生活が困難であると認められるご家庭の保護者に対し、就学援助費を支給しております。学校給食費はもちろんですが、学用品費、校外活動費、それから修学旅行費、現在ではオンライン学習通信費等の費用を補助しております。したがって、議員がご心配の独り親家庭についても、学校を経由して教育委員会に申請をしていただき、認定要件を満たせば給食費が全額支給されることとなります。この就学援助費の制度につきましては、小学校に入学予定の保護者及び在学中の保護者に対し、随時お知らせをしております。また、学校においても、学校納付金が滞ったり、児童生徒の身だしなみ、服装等、家庭の経済状況に不安が見受けられた場合は、保護者の気持ちを傷つけないよう配慮しながら、就学援助費の申請について勧めてきております。つきましては、保護者の経済的な理由で学習や活動に制限を受けることなく、児童生徒が学校生活を送ることができるよう、独り親家庭に限定せずに、経済的な理由で困っている保護者に対しての援助を今後も継続していきたいというふうに考えております。

続きまして、学校給食の地場産物活用の促進についてでございます。地場産物を学校給食に活用することは、食に関する指導の教材となり、児童生徒がより身近に実感を持って、地域の食や食文化等によって理解を深めることはもちろん、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱かせるというような教育的効果が期待できる場所でもあります。当町においては、現在、米をはじめとして、白菜、キャベツ、ネギなどの野菜類、地元で加工されたみそ、しょうゆを給食に活用させていただいております。さらに、毎月1回、「地産地消、八千代の日献立」という日を設けまして、八千代町産の地場産物を多く活用した献立を立てまして実施しております。なお、児童生徒には、献立表、食育だより、こういったものを通して、八千代町産の食材を使用していることを周知しているところであります。しかしながら、毎年1回、議員がご指摘のように、11月に県で実施している学校給食における地場産物の活用状況調査においては、本年度は県の平均は67.4%でした。これに対しまして、当町は48.6%でございます。この調査は、毎年11月の「茨城を食べよう週間」に合わせた4日間を調査対象として、給食における茨城県産及び八千代町産の農林水産物の食材量を基準として使用割合を数値化するという、そういう内容の調査となっております。この数値が低かった理由でございますが、当町においては野菜の納入業者が少なく、どうしても入札による競争力が低下してしまい、高値での価格となる場合がございます。また、給食で使用する量を賄える地場産物の野菜の品目が少なくなってきたという状況もありまして、やむを得ず他産地の食材を使わざるを得なくなる場合もあるということです。そこで、今後につきましては、食材納入業者をお願いして、学校給食用の食材ということを理解していただき、より新鮮で品質のよいものを単価を抑えた形で提供していただけるよう働きかけを強く行ってまいりたいと思っております。また、特に野菜を納入していただける業者の登録を増やしていく。そして、少しでも低価格で納入につながるよう取り組んでまいりたいと思っております。

なお、学校給食における地場産物の活用状況調査における来年度の数値目標につきましては、県平均を目指して、地場産物を積極的に活用していきたいと考えております。

それから次に、J Aとの連携ということでございますが、現在は直売所を通して野菜を購入しているところでございますが、本年度につきましてはJ A全農の事業によりまして、地場産物の常陸牛、これを提供していただきました。今後につきましては、給食側の需要に沿って、生産、供給の調整を行っていただくなど、継続可能で安定的な納入体制の構築に向け、J Aとも協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

そのほか、学校給食における地場産物活用の促進に向け、他自治体の先進的な事例、こういったものを参考にしながら、当町に合った取組について、今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。議員各位のご理解のほどよろしく願います。

議長（大里岳史君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

第2工区の進捗状況につきましては、先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。今後におきましても、関係地権者との協議、国庫補助金や保留地の造成、そして処分による財源の確保を図りながら整備を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

そして、第1工区における街区公園の整備についてでございます。第1工区の事業は、平成元年11月から施工開始となりました。現在まで30年ほど時間を経過しておりますが、残念ながら事業完了には至っていません。今後、町の活力を生み出すためにも、第1工区の事業完了が必要不可欠なものとなりますので、一日も早く事業を完成させるというところで取組を進めているところでございます。

問題としまして、事業の清算、そして現在仮登記になっている部分を本登記にする、こういう重要な事務手続が残っているわけでございます。それに向けているわけでございますが、これまでは工区内にお住まいの方のご理解をいただきながら、建物の移転や都市計画道路、区画道路、盛土造成などを優先させて事業を進めてまいりましたが、第1工区の進捗率は現在9割を超えているだけでなく、住宅も増加してきておりまして、市街地の形成が進んでおります。これらのことから、住民の憩いの場、地域コミュニティ醸成の場となる街区公園の整備にも早期に着手していけるよう進めてまいりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

なお、私の子育て対策に関する考え方につきましては、「広報やちよ」の町長コラムの中で3回にわたり述べさせていただいておりますので、参照していただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 再質問ありませんか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 要望を1点だけお話ししたいと思います。

先ほど給食費の無償化の課題について質問したわけですが、若い世代にアピールする意味でも、この問題を避けて通るわけにはいかないと思います。今は、よくも悪くも自治体間の競争になっております。若い人たちに八千代町にどう住んでもらえるか、そういうことがこれから課題になってくると思います。そういう意味で、先日全協で話が出ました出産子育て奨励金の対象者で、出生数が3年度66人とかということを知って、ほとんどの議員がびっくりしたのではないかなと思います。こういう状況を改善していかないと、これからの八千代町がやっていけなくなるのではないかなというふうに思います。その点、若い人にアピールする意味で、給食費の無償化とか、いろんな政策、それだけではありませんけれども、アピールできるような政策を進めていただけるよう町長にお願いしまして、今回の質問を終わりにしたいと思います。

議長（大里岳史君） 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終わります。

議長（大里岳史君） ここで、10日に行った議案審議における質疑について、執行部から答弁の補足をしたい旨の申出がありましたので、ここで許可いたします。

初めに、八千代中央土地区画整理事業の進捗状況について、産業建設部長からあります。

産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 令和4年度特別会計予算の概要説明時におきます中山議員からの質疑に対します答弁の補足説明をさせていただきます。

八千代中央土地区画整理事業の進捗状況でございますが、令和4年2月末日現在の進捗率でございますが、第1工区95.22%、第2工区45.43%、区画整理事業全体といたしましては80.42%の進捗率となります。

以上、よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 次に、海洋センター改修事業の計画について、教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号4番、増田光利議員からのご質疑がありました海洋センター改修事業の計画についてお答えをいたします。

初めに、どの程度の改修を予定しているかとのことですが、新築ではなく、大規模改修を計画しております。

改修の内容でございますが、更衣室を含めた鉄筋コンクリートの事務所については、車椅子でも支障なくプールサイドまで行けるよう、バリアフリー化を導入した改築を計画しています。プール棟につきましては、25メートル及び幼児用プール槽の入替え、ろ過装置の入替え、消毒槽の撤去、プールサイド修繕、外部目隠しフェンスの設置、上屋鉄骨部の補修及びシート設置、照明設備設置、換気扇交換などを計画しております。

想定している施工費用につきましては、概算見積りになりますが、約2億4,000万円でございます。

次に、プールの耐用年数についてですが、総務省で公表している統一的な基準による地方公会計マニュアルによりますと、プールの耐用年数は30年とされております。なお、上屋シートにつきましては、10年での交換が目安とされております。

次に、維持管理費につきましては、上水道、下水道料金、電気料金、液体塩素等消耗品、燃料費、水質検査手数料等で、年間当たり約140万円程度を見込んでおります。

次に、費用対効果など、どのような見通しを持っているかということでございますが、小中学校プールの多くが築後50年以上経過し、老朽化しております。また、プールの使用についても、年間6週間程度と短期間でございます。つきましては、令和4年度以降、学校プールが使用不能となった場合は、大規模な修繕は行わず、順次、近隣の他校プールを共同で使用するか、海洋センターのプールを使用する予定でございます。海洋センターの改修後は屋内プールとなり、天候に左右されることなく使用できることとなりますので、小中学校児童生徒のプール授業は海洋センター1か所に集約して実施したいと考えております。

費用対効果でございますが、小中学校7校のプールを順次大規模改修する場合の費用は、概算でございますが、総額で約4億7,600万円でございます。

また、学校プールの関連経費ですが、令和2年度、3年度は、コロナ禍でプール授業が未実施でしたので、令和元年度の実績で申し上げますと、水道料、ろ過装置点検、消毒費及び修繕費で約477万円かかってございます。海洋センターを全校で利用することと

した場合の学校プール関連経費は、児童生徒及び教員の移動費用のみとなります。移動につきましては、町バスを最大限活用し、不足する分を小型バス、ジャンボタクシーを借り上げることで対応した場合の経費は年間約50万円でございます。したがって、年間約427万円の経費削減が見込まれます。

以上のようなことから、海洋センターを改修することによって、小中学校全校での利用をはじめ、幼稚園、保育園での利用、さらには一般の方の利用の増加も見込まれることから、費用対効果は大きいものと考えます。

以上、答弁といたします。

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

(午前11時50分)